

(証券コード 7707)

2021年9月10日

株主各位

千葉県松戸市上本郷88番地

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社

代表取締役社長 田島秀二

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今回は新型コロナウイルス感染症のリスクが高まっているため、株主様の安全を最優先に考えた総会といたたく存じます。つきましては、株主の皆様におかれましては、本総会へのご来場をお控えいただきますよう、切にお願い申し上げます。

また、会場スペースの都合上、当日、入場できる株主様の数を30名までと制限しております。そのため、本総会のご出席につきましては事前登録制を採用させていただいております。事前登録の詳しい内容は5頁でご案内いたします。なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権行使ができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年9月27日（月曜日）午後5時までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月28日（火曜日）午後1時
(開場：午後0時)

2. 場 所 東京都台東区上野公園4番58号
上野精養軒 3階 桜の間

●本総会のご出席につきましては事前登録制を採用させていただきます。

当日のご出席をご希望の株主様は、5頁に記載の事前登録手続きを実施していただきますよう、お願い申し上げます。

●本総会において、お土産の配布、飲料の提供はいたしません。

3. 目的事項

- 〈報告事項〉 1 第36期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第36期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
(2) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名とさせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pss.co.jp/>) に掲載させていただきます。

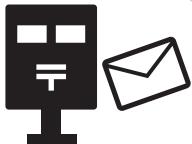
◎次の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pss.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書と連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書と個別注記表

以上

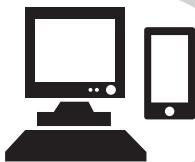
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様に認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付下さい。

行使期限 2021年9月27日（月曜日）
午後5時までに到着



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき議決権をご行使下さい。ご不明な点がございましたら、次頁「4. お問い合わせ先」に記載のみずほ信託銀行 証券代行部へお問い合わせ下さい。

行使期限 2021年9月27日（月曜日）
午後5時まで



株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただきとともに同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。

開催日時 2021年9月28日（火曜日）
午後1時開会

- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知下さいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効なものといたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものといたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2021年9月27日（月曜日）午後5時まで

1. 「スマート行使」による方法

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力下さい（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力下さい。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 3 パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- 4 パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続き下さい。

3. ご注意

- 1 行使期限は2021年9月27日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 2 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 3 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- 4 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 5 インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

☎ 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用下さい



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン QR コード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権行使できます。

＜株主総会出席に関する事前登録制について＞

会場スペースの都合上、当日、入場できる株主様の数に限りがあるため、本総会のご出席につきましては事前登録制を採用させていただきます。定員（30名）を上回るお申込みがあった場合は、公正な抽選のうえ、当選者を選ばせていただきます。事前にお申込みのうえ、当選した株主様が、当日株主総会にご出席いただくことができます。

事前登録方法は次のとおりです。

1. 申込方法

- (1) 事前登録をご希望の方は、次のアドレスまで電子メールでお申込みください。

ir@pss.co.jp

なお、郵送の場合は、次の宛先までお申込みください。

〒271-0064 千葉県松戸市上本郷88番地

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 総務部 株主総会事務局宛

- (2) 事前にお申し出いただく内容

- ① 氏名／法人名（法人の場合はご出席いただく方の部署名・役職・氏名）
- ② 住所
- ③ 株主番号
- ④ 所有株式数

- (3) 申込締切日時

2021年9月17日（金曜日）午後6時まで（必着）

2. 事前登録の成否

事前登録の成否は、2021年9月24日（金曜日）までに電子メールでご連絡いたします（郵送でお申込みの場合は、郵送にて同日までに発送いたします）。抽選の結果、当選者に選ばれなかった株主様は、郵送またはインターネット等で議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

3. ご注意

- (1) 当選した株主様は、当日ご出席の際、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、会場では様々な感染防止策を実施いたします。当日はマスクの着用、体温測定等にご協力いただきます。
- (2) 定員（30名）を上回るお申込みがあった場合、当選者以外の株主様は、本総会にご出席いただけませんので、ご了承ください。申込締切時点のお申込み状況につきましては、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<http://www.pss.co.jp/>)

(提供書面)

事 業 報 告

(2020年7月1日から)

(2021年6月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症「COVID-19」の拡大によって、グローバルな経済活動に大きな影響を与えており、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループはバイオ関連業界において、血液や組織細胞などの検体から遺伝子(核酸)を抽出するための自動化装置(DNA自動抽出装置)を中心として、遺伝子研究の現場に対し様々な自動化装置を事業展開してまいりました。また、遺伝子の抽出技術に増幅・測定技術を組み合わせた全自动PCR検査システムを開発し、これまでの研究開発分野に加えて病院や検査センターなどの臨床診断分野も対象として販売を開始しております。更に、装置の使用に伴い消費される試薬(DNA抽出及びPCR検査用)や反応容器などのプラスチック消耗品の販売にも注力いたしました。

これら製品は、世界的な販売網を有するバイオ関連業界の大手企業との契約によるOEM販売(相手先ブランドによる販売)を中心に、国内及び欧米子会社を通じた自社販売も含め、ワールドワイドに事業展開しております。

当連結会計年度は、売上高は9,298百万円(前年同期比83.5%増)、売上総利益は3,097百万円(前年同期比98.9%増)となりました。特に世界的な新型コロナウイルス「COVID-19」迅速確定検査の需要に対応するため、国内販売を開始した自社ブランド製品及びエリテック社向けOEM製品である全自动PCR検査装置やDNA自動抽出装置の販売とそれらに付属する試薬・消耗品の販売は好調に推移しました。全体としては、前年同期比で大幅な増収増益となりました。

一方、費用面において、売上増に伴う営業活動関連費用の増加や、研究開発費は製品応用開発費用等で551百万円(前年同期比5.7%増)と増加したこと等により、販売費及び一般管理費は、2,202百万円(前年同期比34.3%増)となりました。これらの結果、営業利益は895百万円(前年同期は営業損失△82百万円)となりました。

また、資金調達に係る支払手数料109百万円の計上等により、経常利益は770百万円(前年同期は経常損失△91百万円)となり、そして法人税等調整額の計上などによって親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、795百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失△114百万円)となりました。

売上構成は、次のとおりであります。

(構成別売上高)

	2020年6月期 (前連結会計年度)		2021年6月期 (当連結会計年度)		対前期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
装置	百万円 2,947	% 58.2	百万円 4,329	% 46.6	% 46.9
試薬・消耗品	1,559	30.8	4,100	44.1	162.8
メンテナンス関連	303	6.0	616	6.6	103.0
受託製造	256	5.1	252	2.7	△1.7
合計	5,067	100.0	9,298	100.0	83.5

(1) 装置

当連結会計年度は、売上高は4,329百万円（前年同期比46.9%増）となりました。詳細は以下の通りです。

① ラボ（研究室）自動化装置

従来より事業展開しているDNA自動抽出装置を中心としたラボ向けの各種自動化装置の販売に関する区分であります。当連結会計年度は、売上高は1,622百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

対前年同期比ほぼ同水準の要因は、ワールドワイドの取引先にOEM供給をしているDNA自動抽出装置の販売が順調に推移していることによるものです。

② 臨床診断装置

当社の事業領域として、遺伝子を利用した臨床診断分野が拡大しています。従来の研究開発分野に加えて、この分野の拡大に注力していきたいと考えています。

当連結会計年度は、売上高は2,706百万円（前年同期比109.0%増）となりました。売上高については、国内販売向け及びエリテック社向け全自動PCR検査装置の販売が好調により、前年同期比で大幅な増収となりました。

(2) 試薬・消耗品

当区分は、当社装置の使用に伴い消費される、DNA抽出及びPCR検査用の試薬や反応容器などの専用プラスチック消耗品の区分であります。

当連結会計年度は、売上高は4,100百万円（前年同期比162.8%増）となりました。特に世界的な新型コロナウイルス「COVID-19」迅速確定検査の急増する需要に対応するための増産により、前年同期比で大幅な増収となりました。

(3) メンテナンス関連

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ（交換部品）販売などの区分であります。主要なOEM先は、OEM先が自社でメンテナンス対応しておりますが、スペアパーツは当社から購入する契約となっております。

当連結会計年度は、売上高は616百万円（前年同期比103.0%増）となりました。前年同期比で増収となりました。

(4) 受託製造

当区分は、子会社の製造工場であるエヌピーエス（株）が実施している、当社以外の外部からの受託製造事業の区分であります。

当連結会計年度は、売上高は252百万円（前年同期比1.7%減）となりました。当区分は、エヌピーエス（株）の収益確保のための事業となっています。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額1,666百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、建物、工具器具、機械装置取得等によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、短期借入金の純増1,700百万円、長期借入れによる収入1,198百万円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入1,437百万円などの資金調達を実施いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当する事項はありません。

8. 対処すべき課題

(1) ラボ自動化分野の事業拡大

当社は、DNA自動抽出装置を主力製品として、研究所や検査センターなどのラボ施設の自動化を事業の中心に取り組んでまいりました。この事業は、OEMを主体としたワールドワイド展開により、一定の成功を収めたものと考えております。今後も、顧客要求に基づく性能改善やコストダウンなどの製品力強化に注力していく方針であります。新機種PreLEAD(多検体同時核酸抽出装置)の開発を終え、ラージボリューム(大容量)やハイスループット需要分野への導入も開始され、DNA抽出技術の活用範囲が広がっています。今後は、様々な研究分野における前処理工程の自動化ニーズが起きているため、こういった要望に応えることにより、DNA自動抽出装置の応用範囲の拡大にも努めていく方針であります。

(2) 臨床診断分野の事業拡大

これまで当社は、免疫検査の臨床診断装置をOEM先を通じて製造販売していましたが、バイオ関連業界もようやく、遺伝子検査の臨床診断分野への実用化が始まりました。当社のオリジナル製品である全自动PCR検査装置「geneLEAD」は、遺伝子の抽出から増幅・測定を一貫自動化した製品であり、ウイルスやバクテリアなどの感染症診断分野あるいは抗ガン剤などを対象とした個人の体質に応じた薬効を見極めるための投薬前診断などの遺伝子検査の領域に事業展開していく方針であります。COVID-19をはじめ重篤感染症の脅威から掛け替えのない人命や経済を守るためPCR検査体制の構築を目指し、geneLEADシリーズは核酸抽出とリアルタイムPCRの一貫全自动システムとして、ヨーロッパを中心にPCR検査を実施する世界の医療現場で導入されています。

そしてこのたび日本国内においても、全自动PCR検査装置とPCR試薬(COVID-19検査用)が保険適用の対象製品となったことにより、2020年8月3日より販売を開始しました。今後は保険適用のPCR試薬検査項目を拡大して、重篤感染症によるパンデミックを防止するためPSS自動化システムの普及に銳意努力し社会貢献を果たしていきます。

(3) DNA抽出試薬・消耗品事業の拡大

当社はバイオ関連業界における遺伝子診断市場のトレンドを捉え、事業領域を研究開発分野から臨床診断分野へ移行するとともに、製品構成は装置中心から試薬・消耗品(専用プラスチックカートリッジ)ビジネスへの事業転換を掲げ

ています。今後はCOVID-19の確定迅速検査の世界的な需要に対応するために当社の自動化技術を集積した核酸(DNA)抽出自動化装置(magLEADシリーズ)及び全自动PCR検査装置(geneLEADシリーズ)専用の抽出試薬及び消耗品の販売拡大が予想されることから、大館試薬センターにおける新たな自動化設備投資等による量産コストダウン対応が要求されており、事業の成長のための重要な課題となっていますが、2020年7月17日付において、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」に採択されたことにより、この補助金を有効活用することにより順次必要な製品供給能力を確保するべく、日本国内で生産拠点等の整備を行う方針であります。

(4) OEM供給事業と自社販売事業の共存

バイオ関連業界において、新たな技術を製品化し、世界を相手に販売活動を行っていくには、大手企業と提携しOEM供給を行うことが、最も合理的で成功確率の高い方法であると認識しています。したがって、上記(1)(2)(3)の事業について、然るべき大手企業に提案し、OEM供給事業としての道筋をつけていく方針であります。

その一方で、OEM供給事業は、提携相手の方針転換や内部事情などの影響を受けやすい点に危うさもあり、近年は、自社販売事業にも注力しております。最終ユーザーに販売するためには、システムに搭載する試薬や測定項目が必要であるため、試薬の品揃え強化にも注力しております。また、OEM先との販売地域の区割りが必要となる場合もあります。いずれにせよ、製品仕様や販売地域などの細かな設定を行うことで、当面の間は、OEM供給事業と自社販売事業の共存が必要と考えております。

(5) 経理体制の強化

今後の業務拡大基調に対して、経理業務負荷の拡大が想定されることから、新たな人的資源の確保と新基幹システムの導入による業務効率化により経理体制の強化を行う方針であります。

(戦略的事業推進テーマ)

これらの対処すべき課題を踏まえつつ、売上拡大と利益確保を推し進めるために策定した中期事業計画の方針としては、1)既存OEM取引の深耕及び新規OEM契約の獲得、2)自社製品のラインアップの充実と販売強化、3)試薬・消耗品ビジネスをはじめとする製品コストダウンによる利益率の向上でありますが、かかる方針の中で特に戦略的に推進する事業テーマとして、①製品製造拡大のための大館第2工場の設立②医療診断システム(geneLEADシリーズ)としての製品品質向上③核酸抽出及びPCR(診断)試薬事業の推進を掲げています。

これらの施策を実施していくことで、中長期的にはバイオ検査業界における総合的なインフラ提供企業へと発展し事業の成長による社会貢献を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産及び損益の状況

区分	第33期 (2018年6月期)	第34期 (2019年6月期)	第35期 (2020年6月期)	第36期 (2021年6月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	3,641,164	4,381,442	5,067,231	9,298,741
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△385,178	139,272	△91,143	770,932
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に(千円)帰属する当期純損失(△)	△457,616	130,318	△114,275	795,985
1株当たり当期純利益金額又は(円) 1株当たり当期純損失金額(△)	△19.84	5.35	△4.41	29.25
純資産(千円)	3,291,393	3,977,227	4,320,764	6,578,594
1株当たり純資産額(円)	142.69	158.55	163.82	237.78
総資産(千円)	5,128,934	5,504,603	6,436,831	11,568,807

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) Precision System Science USA, Inc.	US\$ 6,579,537.95	100.0%	当社製品の米国市場向け販売会社
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH	EUR 1,000,000.00	100.0%	当社製品の欧州市場向け販売会社
(連結子会社) ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱	35百万円	100.0%	知的財産管理・研究開発
(連結子会社) エヌピーエス㈱	80百万円	100.0%	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売

11. 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

遺伝子・タンパク質解析関連業界における研究開発やその研究成果の実用化に用いられる自動化装置、その他理化学機器、ソフトウェア等の開発及び製造販売ならびに自動化装置に使用される試薬及びプラスチック消耗品の製造販売等。

主な製品区分は、以下のとおりであります。

- ① 装置
- ② 試薬・消耗品
- ③ メンテナンス関連
- ④ 受託製造

12. 主要な拠点等（2021年6月30日現在）

(1) 当社

プレシジョン・システム・サイエンス㈱ 本社	千葉県松戸市
-----------------------	--------

(2) 子会社

Precision System Science USA, Inc.	米国カリフォルニア州
Precision System Science Europe GmbH	ドイツ マインツ市
ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱	千葉県松戸市
エヌピーエス㈱	秋田県大館市

13. 使用人の状況（2021年6月30日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
187(34) 名	増12(増19) 名

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、() 内に平均人数を外書で記載しております。

14. 主要な借入先（2021年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
(株)千葉銀行	千円 1,163,406
(株)秋田銀行	444,800
(株)みずほ銀行	359,000
(株)京葉銀行	282,308
(株)商工組合中央金庫	262,280

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II. 株式に関する事項（2021年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 68,480,000株
2. 発行済株式の総数 27,666,900株
3. 株主数 21,660名（前期末比 2,598名増）
4. 大株主（上位10位）

株 主 名	所有株式数（株）	持株比率（%）
田島 秀二	4,549,200	16.44
株式会社 日立ハイテク	2,310,000	8.34
有限会社 ユニテック	1,200,000	4.33
松井証券 株式会社	292,800	1.05
楽天証券 株式会社	194,600	0.70
株式会社 SBI証券	147,840	0.53
田中 正勝	145,800	0.52
岩下 敬正	130,000	0.46
佐々木 重次	129,300	0.46
大和証券 株式会社	117,700	0.42

(注) 1. 「持株比率」については、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は 86株所有しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当する事項はありません。
6. その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

III. 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する事項

2018年8月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の状況

第18回新株予約権

新株予約権の総数	1,300,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,300,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1.02円
新株予約権の払込期日	2018年9月12日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）1	1株につき411円
新株予約権の行使期間	2020年9月14日から82取引日後
割当先	第三者割当の方法により発行した新株予約権の総数をEVO FUNDに割当てた。

（注）1. 行使価額修正条項付の新株予約権であり、記載の金額は当初行使価額であります。

2. 2020年11月16日、すべての新株予約権が行使されております。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2021年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 島 秀 二	有限会社ユニテック代表取締役社長 ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社代表取締役社長 Precision System Science USA, Inc. 取締役 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長
専務取締役	池 田 秀 雄	技術開発部・試薬管理部担当 技術開発部長 エヌピーエス株式会社代表取締役社長
常務取締役	古 川 昭 宏	品質保証部・営業一部・営業二部・マーケティング部・サプライチェーンマネジメント部担当 Precision System Science USA, Inc. CEO
取 締 役	田 中 英 樹	総務部担当 総務部長
取 締 役	澤 上 一 美	試薬開発担当 学術部長
取 締 役	荻 原 大 輔	荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士
常勤監査役	部 屋 健太郎	税理士法オリナス・パートナーズ 公認会計士、税理士
監 査 役	本 島 佳代子	小池・本島法律事務所 弁護士
監 査 役	鈴 木 泰 浩	税理士法オリナス・パートナーズ 公認会計士、税理士

- (注) 1. 荻原大輔氏は社外取締役であります。
 2. 部屋健太郎氏、本島佳代子氏、鈴木泰浩氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役荻原大輔氏、社外監査役部屋健太郎氏、本島佳代子氏、鈴木泰浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 社外監査役本島佳代子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知識を有するものであります。
 5. 社外監査役鈴木泰浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 6. 当事業年度中の取締役又は監査役の異動は、次のとおりであります。
 2020年9月29日開催の第35回定期株主総会において、澤上一美氏及び荻原大輔氏が取締役に、部屋健太郎氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。同定期株主総会終結の時をもって、荻原大輔氏は監査役を退任いたしました。
 7. 当事業年度末日後の取締役又は監査役の異動
 (1) 就任
 該当事項はありません。
 (2) 退任
 該当事項はありません。
 (3) 取締役の地位・担当等の異動
 該当事項はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に發揮できるようになるとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

本規定に基づき、当社は、社外取締役 1名及び社外監査役 3名と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害を300百万円を限度として当該保険契約により填補することとしております。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役会の決議により以下の基本方針を決定しております。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び変動報酬としての業績連動型報酬により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で支給され、毎月の定期同額給与（基本報酬）及び年1回の業績連動給与（賞与）により構成されています。定期同額給与については、取締役会にて定めた役員報酬規程に基づき、役位別に基準額を定め、在籍年数や業績を勘案の上、基準額の範囲内で支給しており、その内容は取締役会で審議され決定されます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2009年9月26日開催の第24回定時株主総会において、年額100百万円以内の固定報酬枠と年額50百万円以内かつ連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠に区分して決議されております。なお、業績連動給与(賞与)の対象となる取締役は、社外取締役を除く5名となります。

監査役の報酬限度額は、2001年9月13日開催の第16回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議されております。対象となる監査役は3名となります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長田島秀二が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定です。これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的な内容を決定させることが適当であると判断したためです。

(5) 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(6) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	人数(名)	報酬等の種類別の総額	
		固定報酬(千円)	業績連動報酬(千円)
取締役	6	83,790	42,157
(うち社外取締役)	(1)	(4,800)	(—)
監査役	3	8,400	—
(うち社外監査役)	(3)	(8,400)	(—)
合 計	9	92,190	42,157

(注) 報酬等の種類別の総額には、第36回定時株主総会にて決議予定の業績連動報酬42,157千円を含めております。使用者兼務取締役に対する使用者分給与相当額(賞与を含む)及びその他報酬等については含めておりません。

(7) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動給与の指標としては、重要な会社経営目標指標である連結営業利益を対象とし、連結営業利益の5%を業績連動給与の原資(50百万円が上限)としております。上記原資を対象取締役の役職に応じて付与されたポイント数(社長200ポイント、副社長175ポイント、専務150ポイント、常務125ポイント、取締役100ポイント)で割り振り計算した金額が各々の業績連動型給与となります。連結営業利益の内容は23頁でご案内いたします。

(8) 非金銭報酬等の内容

該当する事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
荻原 大輔	荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士
部屋 健太郎	税理士法人口リナス・パートナーズ 公認会計士、税理士
本島 佳代子	小池・本島法律事務所 弁護士
鈴木 泰浩	税理士法人口リナス・パートナーズ 公認会計士、税理士

(注) 各社外役員の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動内容

氏名	地位	主な活動内容及び期待される役割に関して行った職務の概要
荻原 大輔	社外取締役	当事業年度開催の取締役会に12回中12回へ出席、取締役会においては、主に会計・税務の専門的知見を活かしたアドバイスを都度行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
部屋 健太郎	社外監査役	2020年9月29日就任以降の取締役会に9回中9回へ出席、また、監査役会に9回中9回へ出席。取締役会においては、主に会計・税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。
本島 佳代子	社外監査役	当事業年度開催の取締役会に12回中12回へ出席、また、監査役会に12回中12回へ出席。取締役会においては、主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。
鈴木 泰浩	社外監査役	当事業年度開催の取締役会に12回中12回へ出席、また、監査役会に12回中12回へ出席。取締役会においては、主に会計・税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

OAG監査法人

(注) 当社の会計監査人であった仰星監査法人は、2020年9月29日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任致しました。

2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 子会社の会計監査人の状況

該当する事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

本規定に基づき、当社は、会計監査人であるOAG監査法人と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	【8,925,244】	流動負債	【3,699,739】
現金及び預金	4,039,002	支払手形及び買掛金	752,088
受取手形及び売掛金	1,932,550	短期借入金	2,200,000
商品及び製品	874,760	1年内返済予定の長期借入金	202,265
仕掛け品	165,860	未払法人税等	110,637
原材料及び貯蔵品	1,137,672	賞与引当金	74,230
未収消費税等	660,925	その他の	360,518
その他	116,862		
貸倒引当金	△2,389	固定負債	【1,290,473】
固定資産	【2,643,562】	長期借入金	1,284,521
有形固定資産	(2,294,865)	繰延税金負債	754
建物及び構築物	704,862	その他の	5,198
機械装置及び運搬具	573,107		
工具、器具及び備品	227,775	負債合計	4,990,212
土地	227,159	純資産の部	
リース資産	50	株主資本	【6,627,710】
建設仮勘定	561,911	資本金	(4,643,722)
無形固定資産	(161,409)	資本剰余金	(2,551,317)
ソフトウエア	120,679	利益剰余金	(△567,278)
ソフトウエア仮勘定	40,730	自己株式	(△50)
投資その他の資産	(187,286)	その他の包括利益累計額	【△49,115】
投資有価証券	37,440	為替換算調整勘定	(△49,115)
繰延税金資産	129,498	純資産合計	6,578,594
その他	20,347		
資産合計	11,568,807	負債・純資産合計	11,568,807

連 結 損 益 計 算 書

(2020年7月1日から)
(2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額		
売 上 高			9,298,741
売 上 原 價			6,201,356
売 上 総 利 益			3,097,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,202,097
營 業 利 益			895,287
當 業 外 収 益			
受 取 利 息	1,899		
補 助 金 収 入	850		
為 替 差 益	4,194		
そ の 他	1,425		8,369
當 業 外 費 用			
支 払 利 息	16,585		
株 式 交 付 費	6,212		
支 払 手 数 料	109,927		132,725
經 常 利 益			770,932
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	0		0
稅 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			770,932
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	97,641		
法 人 稅 等 調 整 額	△122,695		△25,053
当 期 純 利 益			795,985
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			795,985

貸 借 対 照 表

(2021年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	【8,013,415】	流动負債	【3,382,575】
現金及び預金	3,527,932	買掛金	778,557
受取手形	6,613	短期借入金	2,000,000
売掛金	1,829,784	1年内返済予定の長期借入金	202,265
商品及び製品	890,198	未払金	142,040
仕掛け品	54,871	未払費用	68,898
原材料及び貯蔵品	904,409	未払法人税等	95,329
前渡金	20,697	前受金	229
前払費用	30,968	預り金	32,440
未収入金	76,429	賞与引当金	61,975
立替金	12,334	その他の	839
未収還付消費税等	660,758		
その他の	341		
貸倒引当金	△1,925	固定負債	【1,289,719】
固定資産	【2,727,445】	長期借入金	1,284,521
有形固定資産	(2,118,361)	長期未払金	5,198
建物	619,423		
機械及び装置	545,362	負債合計	4,672,294
車両運搬具	0	純資産の部	
工具、器具及び備品	206,292	株主資本	【6,068,565】
土地	187,018	資本金	(4,643,722)
リース資産	14	資本剰余金	(2,678,527)
建設仮勘定	560,250	資本準備金	2,678,527
無形固定資産	(158,166)	利益剰余金	(△1,253,633)
ソフトウエア	117,363	利益準備金	48,367
ソフトウエア仮勘定	40,730	その他利益剰余金	△1,302,001
その他の	72	繰越利益剰余金	△1,302,001
投資その他の資産	(450,917)	自己株式	(△50)
投資有価証券	34,017		
関係会社株式	200,083		
出資	11		
関係会社出資金	107,520		
長期前払費用	270		
繰延税金資産	98,341		
その他の	10,672	純資産合計	6,068,565
資産合計	10,740,860	負債・純資産合計	10,740,860

損 益 計 算 書

(2020年7月1日から)
(2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,047,294
売 上 原 價	6,046,425
売 上 総 利 益	3,000,868
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,226,601
営 業 利 益	774,266
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,882
補 助 金 収 入	100
為 替 差 益	4,853
そ の 他	782
	7,618
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	15,055
支 払 手 数 料	109,927
株 式 交 付 費	6,212
	131,195
經 常 利 益	650,690
税 引 前 当 期 純 利 益	650,690
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78,056
法 人 税 等 調 整 額	△100,072
	△22,015
当 期 純 利 益	672,706

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社

取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 今 井 基 喜㊞

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 横 塚 大 介㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 今 井 基 喜 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 横 塚 大 介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。
- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人OAG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人OAG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月27日

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役 部屋 健太郎 ⓧ
社外監査役 本島 佳代子 ⓧ
社外監査役 鈴木 泰浩 ⓧ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

1. 目的

分配可能額の大幅拡充を図り、今後の株主還元の充実と資本政策の機動性を高めることを目的とし、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少について

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,678,527,554円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 2,678,527,554円

3. 剰余金の処分について

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の額2,678,527,554円のうち1,253,633,335円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填补に充当いたします。

(1) 減少する資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,253,633,335円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 1,253,633,335円

(3) 剰余金の配当の要領

①配当財産の種類 金銭といたします。

②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金5円といたします。

なお、この場合の配当総額は金138,334,070円となります。

4. 上記2及び3の効力発生日

2021年9月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は、任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	た　島　秀　一 (1948年8月11日生)	<p>1976年4月 アドバンテック東洋株式会社入社</p> <p>1989年2月 当社入社</p> <p>1989年4月 当社取締役</p> <p>1989年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>1996年1月 有限会社ユニテック代表取締役社長（現任）</p> <p>2001年7月 PSS Bio Instruments, Inc.（現 Precision System Science USA, Inc.）取締役（現任）</p> <p>Precision System Science Europe GmbH取締役</p> <p>2002年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2012年6月 Precision System Science Europe GmbH代表取締役社長（現任）</p>	4,549,200株
2	いけ　田　秀　雄 (1971年6月18日生)	<p>1994年4月 動力炉・核燃料開発事業団入社</p> <p>2004年1月 当社入社 研究開発本部システム開発部開発第1グループ マネジャー</p> <p>2009年7月 当社技術本部設計第一部長</p> <p>2011年6月 当社システム開発本部長</p> <p>2011年9月 当社取締役システム開発本部長</p> <p>2013年7月 当社取締役システム開発統括本部長</p> <p>2014年10月 当社常務取締役システム開発統括本部長</p> <p>2015年1月 当社常務取締役技術本部・ソフトウェア開発本部及び生産技術本部担当</p> <p>2018年7月 当社専務取締役 (技術開発部・生産管理部担当) 技術開発部長 エヌピーエス株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年7月 当社専務取締役製品サポート部・メカ設計部・エレキ設計部・ソフト設計部・試薬開発部・試薬管理部担当 技術統括部長</p> <p>2020年7月 当社専務取締役技術開発部・試薬管理部担当 技術開発部長（現任）</p>	1,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ふるかわあきひろ 古川昭宏 (1954年7月20日生)	<p>1987年12月 共同PR株式会社入社</p> <p>1992年11月 株式会社アイールジャパン入社</p> <p>2000年12月 株式会社ジュピターテレコム入社</p> <p>2006年11月 当社入社 業務本部IR・社長室長</p> <p>2012年7月 当社事業本部長</p> <p>2015年1月 当社営業本部長</p> <p>2015年9月 当社取締役営業本部長</p> <p>2017年12月 Precision System Science USA, Inc. CEO (現任)</p> <p>2018年4月 当社取締役営業部長</p> <p>品質保証部・営業部・グローバル営業統括担当</p> <p>2018年7月 当社常務取締役営業部長</p> <p>2019年7月 当社常務取締役品質保証部・営業1部・営業2部・サプライチェーンマネジメント部担当</p> <p>2020年7月 当社常務取締役品質保証部・営業1部・営業2部・マーケティング部・サプライチェーンマネジメント部担当</p>	800株
4	たなかひでき 田中英樹 (1968年10月21日生)	<p>1992年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三井UFJ銀行）入行</p> <p>2000年7月 O.G.I.ベンチャーキャピタル入社</p> <p>2003年12月 当社入社 経営企画部</p> <p>2012年7月 当社業務本部IR・社長室長兼内部監査室長</p> <p>2017年12月 当社管理部IR・社長室長兼内部監査室長</p> <p>2018年7月 当社管理部長</p> <p>2018年9月 当社取締役管理部長</p> <p>2019年7月 当社取締役総務部担当 総務部長（現任）</p>	2,700株
5	さわかみかずみ 澤上一美 (1966年5月7日生)	<p>1992年4月 セイコー電子株式会社（現 セイコーワンスツルメンツ株式会社）</p> <p>1999年5月 当社入社 研究開発本部</p> <p>2014年1月 当社信頼性保証本部 薬事部長</p> <p>2019年7月 当社学術部長</p> <p>2020年9月 当社取締役試薬開発部担当 学術部長（現任）</p>	27,800株

6	荻原 大輔 (1971年5月14日生)	<p>1994年10月 センチュリー監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1998年5月 公認会計士登録</p> <p>2002年1月 荻原公認会計士事務所開設（現任）</p> <p>2002年5月 税理士登録</p> <p>2007年9月 当社監査役</p> <p>2019年9月 当社常勤監査役</p> <p>2020年9月 当社取締役（現任）</p>	一株
---	------------------------	--	----

- （注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. Precision System Science USA, Inc.、Precision System Science Europe GmbH、ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社及びエヌピーエス株式会社と当社とは営業取引等があります。
3. 荻原大輔氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出しており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 荻原大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関する豊富な専門的知見を有しております、当社における経営に活かせるものと判断したからであります。
5. 当社は、荻原大輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。
6. 当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を300百万円を限度として填補することとしております。また、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2009年9月26日開催の第24回定時株主総会において、年額100百万円以内の固定報酬枠と年額50百万円以内かつ連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠に区分して決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2001年9月13日開催の第16回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議されております。

この度、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役及び監査役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を踏まえつつ現状の経済情勢や経営環境の変化及び諸般の事情を勘案のうえで、今回取締役の報酬額を固定報酬枠と連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠を含めた金銭報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役は固定報酬のみで年額20百万円以内）、監査役の報酬額を50百万円以内と改訂させていただきたいと存じます。そして（社外取締役を除く）取締役のみを対象とした業績連動型報酬の算出方法は、各対象取締役ポイント×役位別業績評価×ポイント単価（業績連動賞与の原資÷役員総ポイント）となります。

当該報酬改定につきましては、4.当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

（1）基本方針（16頁）に沿った内容となって相当であると判断しております。

取締役及び監査役の個別報酬額の分配方法に関しましては、取締役会及び監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります、第2号議案が原案どおり承認可決されると、本議案で提案させていただく報酬の支給対象となる取締役の員数に変更はございません。また、現在の監査役は3名でありますが、本定時株主総会終了後も員数に変更はございません。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2009年9月26日開催の第24回定時株主総会において、年額100百万円以内の固定報酬枠と年額50百万円以内かつ連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠に区分して決議されておりますが、第3号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されると、取締役の報酬額は固定報酬枠と変動報酬枠を含めた金銭報酬額を年額200百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）となります。

この度、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入し、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を付与するための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案をご承認いただいた場合には、その内容を、本制度に沿って変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿って取締役に個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、また、対象取締役に1年間に発行又は処分される株式総数の発行済株式総数（2021年6月30日時点）に占める割合は最大0.75%以下であります。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）であります、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとし、

これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年200千株以内といたします。ただし、本議案のご承認が得られた日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。なお、1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

本制度による譲渡制限付株式の割当てに当たっては、当社と対象取締役との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式を、以下「本割当株式」といいます。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日より3年以上の期間で当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

（2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、任期満了、定年、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、

当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

株主総会会場ご案内図

〈ご案内〉

上野精養軒



- 本総会のご出席につきましては事前登録制を採用させていただきます。
当日のご出席をご希望の株主様は5頁に記載の事前登録手続きを実施していただきますよう、お願い申し上げます。
- 本総会において、お土産の配布、飲料の提供はいたしません。

(会場) 東京都台東区上野公園 4 番58号

上野精養軒 3階 桜の間

本社会議室

TEL 03-3821-2181

(交通)

- ① JR上野駅公園口 徒歩5分
 - ② 京成上野駅 徒歩5分
 - ③ 地下鉄上野駅 徒歩5分
 - ④ JR御徒町駅・地下鉄上野御徒町駅 徒歩12分
- 駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。